

平成15年8月25日
専門小委員会資料

分野ごとの課題

第三小委員会

建設部会

都市計画・都市整備・建築分科会

土木分科会

上下水道分科会

○分野ごとの課題

建設部会 都市計画・都市整備・建築分科会

№	課 題
1	都市計画部門 土地利用計画 都市計画区域内での土地利用計画は都市計画における基本の１つとして、適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念とする都市計画法に基づき定められる。 具体的には、都市計画区域をはじめ市街化区域・市街化調整区域及び住宅地・商業地・工業地など、土地の用途に関する地域地区のうち、必要なものを定めることができる。 構成市町村における都市計画区域の指定は区域要件を満たしていない羽黒町並びに朝日村を除く鶴岡市、藤島町、三川町、櫛引町及び温海町の１市４町で区域が指定されている。 将来、人口の増加が見込めない中、市街地にあっては必要以上の拡大を進めるのではなく、既存の社会基盤を有効に活かし、他方、郊外地においては農山村地域にふさわしくない建物などの立地が進んでいることから、農業等の生産環境並びに保全すべき自然環境を守り、農林漁業と調和のとれた生活環境を実現するための土地利用を図り、持続可能な都市の実現が課題となっている。 車社会の進展により、日常生活圏が広域化しており、これらの課題に対応するため、新市域を対象とした広域土地利用計画の策定が必要となっている。
2	広域的視点に立った道路整備 道路網は、全国をネットワークする高速交通網から都市全体レベル、地区レベルの道路がそれぞれの機能を融合一体化して交通システムが形成されるもので、現状は次のとおりである。 高速交通網、広域幹線道路 ・自動車専用道路 山形自動車道は月山の山岳地帯の国道１１２号を介し、酒田みなとＩＣまで供用されている。 日沿道では温海管内において橋梁、トンネル工事が進められている。日本道路公団の民営化が平成１７年度に予定されており、日沿道は国土交通省による新直轄方式での整備が有力との情報もあるが、今後の事業進展に大きな影響が懸念される。

№	課 題
	・都市間を結ぶ広域幹線道路 国道 7 号関連 三川 B P : 渋滞解消と酒田～鶴岡間の新しい都市軸の強化のため事業化された国道 7 号三川 B P は暫定 2 車線で平成 1 5 年 9 月の開通が予定されている。 アクセス強化を図るため、関連する県道改良工事が進められており、早期完成が望まれる。 国道 1 1 2 号鶴岡警察署前までの連結（都市計画道路 宝田・本田線）が緊急課題となるが、平成 1 5 年度より調査事業に着手されている。 鶴岡 B P : 国道 7 号（鶴岡 B P）の混雑解消を図るため、一部 4 車線化が検討されている。 国道 7 号文下交差点から藤島町を經由し高規格道路新庄酒田線にアクセスする(仮)鶴岡藤島道路については、早期事業化の必要がある。 国道 1 1 2 号関連 国 管 理 : 月山道路は、内陸・庄内を結び、山形道の月山 I C から湯殿山 I C までを共用する重要な路線であるが、自然災害の危険性が高く、当該道路の二次改築が必要である。 県 管 理 : 国道 1 1 2 号加茂坂 B P が 7 月に供用されている。 国道 3 4 5 号 : 国道 3 4 5 号鶴岡南回り B P は残り 1 1 2 号までの区間も平成 1 5 年度中の完成を目指して進められている。 そ の 他 : 櫛引町と鶴岡市を繋ぐ庄内南部地区農免農道の整備が進められている。 加茂坂 B P と南回り B P を繋ぐ西 B P 並びに農免農道までを繋ぐ区間の早期事業着工が課題となっている。 都市全体レベルの道路網 ・整備が課題となっている幹線道路 鶴岡市 : 羽黒橋加茂線、苗津大山線、道形黄金線、鶴岡駅櫛引線、鶴岡駅外内島線 藤島町 : 藤島駅笹花線 三川町 : 青山三本木押切線、押切新田猪子線 温海町 : 温海線

№	課 題
	・整備が課題となっている補助幹線道路 鶴岡市：鳥居町新斎部線、山王町本町線 合併後においては、新市域全体の連携の強化が重要であることから、都市計画道路以外の国・県道や農免農道等も含めた交通システムを形成することが必要となる。
3	公園・緑地 公園・緑地は、レクリエーション、休養、防災対策等、生活の場の快適な生活環境の創出を目標とするが、都市環境の保全等の機能を有することから、都市圏域を越えて住民の行動圏全てを対象とするものである。 したがって、都市全体を対象とする公園緑地は、総合公園、運動公園、河川緑地であり、近隣を対象とするものは近隣公園や街区公園である。又、工業地と住宅地の環境保全のための緩衝緑地や、既成市街地の小規模な空間を活用したポケットパーク等、あるいは自然系緑地の保全など、多岐に渡るものである。 鶴岡市においては、平成11年度に策定した緑の基本計画に基づき、公園・緑地の整備を図ることとしているが、現状においては計画水準を達成していない状況にある。 一方、町村における公園・緑地の設置状況は自然条件、社会条件の違いがあることから、設置状況に大きな開きがある

○分野ごとの課題

建設部会 都市計画・都市整備・建築分科会

№	課 題
1	都市整備部門 鶴岡駅前の都市機能の見直し更新 鶴岡駅前は、ＪＲのほか庄内交通の多くのバス路線が集中していることから、車を運転しない子供や高齢者などもこうした公共交通機関を利用してアクセスが可能なターミナル機能を有しており、通勤や通学、旅行、ビジネス、買い物など様々な目的で不特定多数の人が来街している。 しかしながら、商業機能を核とする駅前再開発地区は、郊外型ＳＣやコンビニの展開等商業環境の激変、長引く経済不況の影響をまともに受け、厳しい経営を強いられていることから、合併を睨んで、新市の拠点駅前としての立地特性を生かした新たな都市機能整備について見直しを迫られている。
2	中心市街地の求心力の再生 高度経済成長期を通じて、行政機能、事務所、工場等の都市機能が郊外へシフトしたことに加えて、モータリゼーションの急速な進展がロードサイド型ＳＣの郊外進出を加速し、核家族化の進展に伴う世帯分離や青壮年層を中心とする、よりゆとりある住環境を求めている郊外部への住み替えが顕著になっており、中心市街地では、居住人口の減少が少子化とあいまって高齢化率の伸張に拍車を掛けており、中心商店街のみならず、既存住宅地を含む中心市街地全体の空洞化が著しい。
3	環境の整った良好な住宅地の供給 鶴岡市では、核家族化の進展に伴う世帯分離や、青壮年層を中心とするよりゆとりある住環境を求めている郊外部への住み替えが、虫食いのミニ開発を助長しており、土地利用条例により開発指導を行っているが、開発のタイムラグによる行き止まりの道路、繋がらない側溝等の環境問題を生じている。 一方周辺町村では、人口減少がもたらす地域の活力の減退が懸念されており、定住促進を狙いとする住宅団地造成が進められている。

○分野ごとの課題

建設部会 都市計画・都市整備・建築分科会

№	課 題
1	建築部門 住宅政策の検討 住宅政策を総合的に展開するには、その指針となる住宅マスタープランを策定する必要がある。 この住宅マスタープランの策定については、鶴岡市では平成13年3月に策定しているが他の町村においてはまだ策定されていない状況である。 新市においても、既策定のマスタープランを踏まえながら、各市町村のそれぞれの特性（歴史、地理的条件、気象条件等）に応じた住宅施策の検討が必要である。
2	公営住宅の整備 各市町村とも老朽化した公営住宅を多く抱えており、その建替えや改修が課題となる。
3	公営住宅の公平な運営 各市町村の公営住宅の入居選考基準など住宅管理運営基準に相違があること、又、近年の厳しい社会情勢に伴う低所得者や母子家庭の公営住宅への入居希望の増加に適切に対応するため、より公平な統一性を持った基準づくりが必要である。

○分野ごとの課題

建設部会 土木分科会

No	課 題
1	道路は、交通、情報、ライフラインを担い、経済活動や地域づくりの根幹をなす社会資本であるとともに、通勤、通学、コミュニティー活動などの日常生活を支える最も身近な生活基盤施設であり、広域的な地域の連携から個々の家々までの連絡まで、地域の中にきめ細かなネットワークを形成している。 庄内南部7市町村道の整備状況では、改良率で74%、舗装率で88%となっているが、現在でも交通量の増加や車両の大型化などの交通環境の変化に対応した道路整備が課題となっており、また、道路整備に対する住民ニーズは、高速化や快適性を求める一方、高齢化社会に向け、歩きやすさや安全性、沿道環境の改善など多様化している。 しかしながら、地方公共団体にとっては税収の伸び悩みによる公共事業の縮小などにより、施設の改良はもとより、施設の老朽化や住民ニーズに十分対応できていないのが現状である。
2	道路管理における、維持修繕、除雪、道路認定などでは地域の実情や住民ニーズに対応するため、庄内南部7市町村独自での処理状況となっているのが現状である。 特に、除雪においては、中山間部と平野部や海岸部では一日当りの降雪深等の降雪状況に大きな違いがあることから、道路の通行確保に対する住民ニーズや除雪体制等の取り組みに違いがある。

○分野ごとの課題

上水道部門

建設部会 上下水道分科会

No	課 題
1	水道用水の確保について 県営庄内広域水道用水供給事業の供用開始に伴って、受水市町村（温海町を除く）では、将来にわたり安定的に水道用水の確保ができるようになった。 また、温海町の上水道及び各町村の簡易水道等の水源についても、現状では安定的に水道用水の確保ができる状況にある。 合併後においても、安定して水道用水を確保できることが将来的課題である。
2	水道施設の整備について 広域水道からの受水に備えて、受水市町村の関係施設が整備されたことや、温海町の浄、配水場も完成し、各市町村の基幹的施設はほぼ整備拡充されているが、石綿セメント管をはじめ各老朽施設の改良や耐震化等が今後の課題である。 また、簡易水道の統合化についてはこれまでも進められているが、さらに施設の一体化等を図るうえで、今後とも取り組むべき課題である。
3	業務運営について 合併に伴い、給水区域も広範囲となり、かつ簡易水道を含めて水道施設が数多くなることから、より効率的で適切な維持管理にあたる必要がある。 また、水道事業の円滑な運営を維持するため、今後とも健全財政の確保が課題である。

下水道部門

No	課 題
1	公共下水道に代表される生活排水処理施設は、公共用水域の水質保全をはじめとして快適な生活環境を維持するために無くてはならない施設であり、その整備には長い時間と莫大な経費を要し、その後の維持管理においても同様である。 従って、未整備地域住民の付託に応えるべく、生活排水処理施設整備全般に渡って効果的に事業を推進する必要があるとともに、地域間、事業間（公共下水道・集落排水・合併処理浄化槽）の調整を行い、今後少子高齢化に伴う人口減少を見据え維持管理に過大な負担を負う事のないように事業を展開していかなければならない。 庄内南部 7 市町村の平成 1 4 年度末の起債償還残高は、公共下水道事業で 5 7 2 億円、集落排水事業で 1 1 6 億円、合わせて 6 8 8 億円にのぼっているが、使用料収入の中で償還に回っているところはほとんど無い。今後地方財政が逼迫する中で未整備地区の整備、老朽化に伴う改築・機能強化等もあることから、整備手法、維持管理の方法、個人負担の在り方についての検討が重要である。 また、増加する汚水・汚泥の処理についても、下水道が有する資源やエネルギーとして、地球温暖化対策・資源の再利用・循環型社会の構築にむけて新たな役割を担っており、その有効利用のシステムを確立しなければならない。